

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
国際協力事業団	外務省、経済産業省、農林水産省	187,109	170,283	16,826 ( 9% )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【技術協力事業】</b>                      ・客観的な事業評価の指標の設定を含む事前評価から事後評価にいたる体系的な評価を実施するとともに、評価委員会の設置等による外部評価を実施し、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p>・現在、公益法人等が実施している技術協力について、中央省庁等改革基本法を踏まえ、ひとつの法人を中心として実施することとし、当該法人が直接実施することが効率的な場合には、外部委託を活用することとする。</p> <p>・事業が総合的かつ効率的になされるよう、事務処理のあり方を見直す。</p> <p>・技術協力、有償資金協力及び無償資金協力を、国別、地域別に総合的に行うことができるよう配慮する。</p>	<p>・事前段階から中間、事後に至るまでの一貫した評価体系の確立に向け、平成12年度から指標の設定を含む事前評価の導入を部分的に開始したところであるが、平成14年度においては一貫した評価体系の更なる強化を図る。                      (在外事務所による事後評価の拡充18 151百万円)                      (事後現況調査の廃止122 0百万円)                      ・外部有識者による評価委員会の設置                      (委員会の設置0 9百万円)                      ・事後評価種類の統合、拡充による外部評価の促進                      (評価種類の統合、日数拡充4百万円増)                      ・すでにホームページで評価報告書を公開。今後とも迅速な公開を促進。</p> <p>・技術協力関係府省連絡会議等の場を通じて検討中。</p> <p>・平成12年度より、国際約束の簡素化、外務省から事業団への権限委譲、要望調査の一本化、国別事業実施計画の導入、定型業務の集中化と外部委託の推進等、業務と事務の合理化                      ・効率化を内容とする抜本的な業務改革に取り組んでいるところ、平成14年度においても、引き続き右取り組みを実行していく。                      (予算体系の硬直化による弊害をなくすため、予算の大幅な整理・統合を要求。)                      (知識・ノウハウを効率的に事業・事務に活用するため、IT技術支援ネットワークの整備を平成13年度に引き続き要求)</p> <p>・現場の実施体制強化。                      (現場における総合的な取り組みを実施するために、在外事務所の実施体制強化を要求。)                      (案件形成段階の企画・調整を総合的に行うために、企画調査員の増員を要求。)</p>	<p>133</p> <p>122</p> <p>9</p> <p>4</p> <p>120</p> <p>31</p> <p>49</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているところ。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【開発投融资事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年実績が少なく政策的必要性が乏しくなっているため、廃止する。</li> </ul> <p>【海外移住事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資事業については、融資総額が減少し事業の意義が乏しくなっていること、延滞債権の比率が極めて高いことを踏まえ、廃止する。</li> <li>・移住者に対する入植地を分譲する事業について、未分譲地を整理して、事業から撤退する。</li> <li>・移住者に対する相談・あっせん、訓練・講習、渡航費等の支給等の移住者送出業務は、廃止する。</li> </ul> <p>【無償資金協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発投融资の原資となる出資金は要求なし。</li> <li>・民間の開発事業に対する技術指導や調査等については、厳しい財政状況の中でODA予算全体が抑制されていることを踏まえ、民間企業等相手方の関係で実施することが真に必要なものに絞って取り組む。(739百万円 425百万円)</li> <li>(出資金での予算要求なし)</li> <li>融資債権個別調査(本邦派遣旅費及び現地調査費)の拡充(7 21百万円)</li> <li>・未分譲地の分譲促進については、円建て分譲により割高になっている土地及び土地条件が不良により分譲が出来ない土地を対象に土地の再評価を行い、値下げ等を行い分譲の促進を図っていく予定。(出資金での予算要求なし)</li> <li>・平成6年度より事実上停止している。(なし)</li> <li>・事前段階から中間、事後に至るまでの一貫した評価体系の確立に向け、平成12年度から指標の設定を含む事前評価の導入を部分的に開始したところであるが、平成14年度においては一貫した評価体系の更なる強化を図る。(技術協力事業と同様の要求)</li> <li>・外部有識者による評価委員会の設置(技術協力事業と同様の要求)</li> <li>・事後評価種類の統合、拡充による外部評価の促進。(技術協力事業と同様の要求)</li> <li>・すでにホームページで評価報告書を公開。今後とも迅速な公開を促進。(技術協力事業と同様の要求)</li> </ul>	<p>314</p> <p>14</p>	<p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているところ。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【災害援助等協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</li> </ul> <p>【青年海外協力隊事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</li> </ul> <p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関の手法の調査やさらなる試行的評価の実施等により、評価手法についての検討を進める予定。 (なし)</li> <li>事後評価を拡充し、一貫した評価体系を確立する。 (技術協力事業に同じ)</li> <li>外部有識者による評価委員会の設置 (技術協力事業に同じ)</li> <li>事後評価種類の統合、拡充による外部評価の促進。 (技術協力事業に同じ)</li> <li>すでにホームページで評価報告書を公開。今後とも迅速な公開を促進。 (技術協力事業に同じ)</li> </ul>	<p>16,750</p>	<p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているところ。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
国際交流基金	外務省	16,124	14,785	1,339 ( 8.3% )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【日本研究振興及び日本語普及事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する。</li> <li>外部評価を実施するとともに、外部評価内容を情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上の必要性の高いものに事業を限定すると同時に経費を節減することにより、日本研究等事業費（補助金）を縮減（55.4億円 49.7億円）。</li> <li>日本語国際センター国際懇談会経費及び関西国際センター調査研究費（計10,668千円）を13年度に引き続き要求し、外部評価を実施する。</li> <li>基金事業全般に係る外部評価手法検討のための経費（調査及び研究に必要な経費（補助金）のうち事業評価費（8,704千円）を13年度に引き続き要求。（ 1 ）</li> </ul>	571	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p><b>【催し・芸術交流事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する。</li> <li>外部評価を実施するとともに、外部評価内容を情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上の必要性の高いものに事業を限定すると同時に経費を節減することにより、催し等事業費（補助金）を縮減（12.4億円 9.6億円）。</li> <li>1 参照</li> </ul>	276	<p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p>
<p><b>【文化紹介事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する。</li> <li>外部評価を実施するとともに、外部評価内容を情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上の必要性の高いものに事業を限定すると同時に経費を節減することにより、文化紹介事業費（補助金）を縮減（9.1億円 7.0億円）。</li> <li>1 参照</li> </ul>	202	<p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【人物交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する。</li> <li>外部評価を実施するとともに、外部評価内容を情報提供する。</li> </ul> <p>【日米親善交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価を実施するとともに、外部評価内容を情報提供する。</li> </ul> <p>【アジア交流強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価を実施するとともに、外部評価内容を情報提供する。</li> </ul> <p>【文化交流等に関わる調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価を実施し、評価結果を研究資源配分等に反映させる。外部評価内容を情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外交政策上の必要性の高いものに事業を限定すると同時に経費を節減することにより、人物交流事業費（補助金）を縮減（19.4億円 15.9億円）。</li> </ul> <p>前頁 1 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な指標の設定、外部評価の実施、内容の公表について、適切な評価のあり方の検討をさらに進める。（運用益等予算により実施しているため、予算要求なし）</li> <li>外部評価の一環として、推進評議会経費（5,930千円）を13年度に引き続き要求。</li> </ul> <p>上記に加え、前頁 1 参照</p> <p>前頁 1 参照</p>	<p>352</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き、事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人件費の増加及び為替レートの変更に伴う海外事務所借料の増加等による一般業務運営に必要な経費（補助金）の増（38.1億円 39.5億円）</li> <li>経費節減による調査研究費（補助金）の縮減（1.6億円 1.5億円）</li> <li>現地職員給与改定等による在外事業費（補助金）の増（7.5億円 7.7億円）</li> <li>事業の見直し及び経費の節減によるアジア交流事業費（補助金）の縮減（11.8億円 10.1億円）</li> </ul>	<p>137</p> <p>9</p> <p>19</p> <p>85</p>	